

第四次湖南省行政改革大綱（素案）

「 地域力・デジタル化・経営力の向上を目指して 」

～新たな時代に即した行財政改革の推進～

令和3年 月

湖南省

はじめに

目 次

第 1 章 これまでの取組と市の課題

1. これまでの行政改革の取組	・ ・ ・ 5
2. 市が直面する課題	・ ・ ・ 9
(1) 人口減少・少子高齢化の進行	・ ・ ・ 9
(2) 公共施設等の大量更新の到来	・ ・ ・ 11
3. これからの課題	・ ・ ・ 12

第 2 章 第四次行政改革大綱の概要

1. 大綱の理念	・ ・ ・ 14
2. 大綱の体系図	・ ・ ・ 14
3. 大綱の位置づけ	・ ・ ・ 15
4. 大綱の取組期間	・ ・ ・ 15
5. 大綱の目標	・ ・ ・ 15
6. 取り組むべき政策	・ ・ ・ 16

第 1 の政策 市民主体の透明性のあるまちづくり
～ 市民参画と情報共有 ～

第 2 の政策 デジタル社会の推進
～ スマート自治体への転換 ～

第 3 の政策 効率的・効果的な行財政運営
～ 従来の改革の継続と新たな改革～

第 3 章 取り組むべき政策に基づく施策項目

・ ・ ・ 17

第 1 の政策「市民主体の透明性のあるまちづくり」	・ ・ ・ 18
---------------------------	----------

1. 様々なコミュニティとの連携	・ ・ ・ 18
2. 市政情報の積極的な共有	・ ・ ・ 18
第2の政策「デジタル社会の推進」	・ ・ ・ 19
1. 情報通信技術（ICT）の積極的な活用	・ ・ ・ 19
2. 社会生活へのデジタル化の推進	・ ・ ・ 19
第3の政策「効率性・効果的な行財政運営」	・ ・ ・ 20
1. 事務の効率化の推進	・ ・ ・ 20
2. 公共施設等総合管理計画の着実な実行	・ ・ ・ 21
3. 受益者負担および補助金・負担金の適正化	・ ・ ・ 21
4. 広域連携の推進	・ ・ ・ 21
5. 財政の健全化	・ ・ ・ 22
第4章 改革の推進体制	・ ・ ・ 23

第1章 これまでの取組と市の課題

1. これまでの行政改革の取組

少子高齢化やグローバル化、社会情勢の多様化・複雑化に伴う市民ニーズなど社会情勢が激しく変化し、市民・地域・企業・行政の協働により利便性の高い・効率的なまちづくり、地域コミュニティを中心とした市民主体のまちづくりを行うため、湖南省では第一次湖南省行政改革大綱（平成18～22年度（2006～2010年度））において、『市民満足度と行政経営品質の向上』の基本理念のもと市民・経営・人材の3つの視点に基づき改革を進めました。また、引き続き策定した第二次湖南省行政改革大綱（平成23～27年度（2011～2015年度））では『協働による住民自治と持続可能な行政運営』を基本理念とし、「情報共有による共通認識と改革意識の醸成」「量的削減と質的向上を目指した事務事業の総点検」「役割分担による市民と行政の協働推進」を視点とし取組を行いました。第三次湖南省行政改革大綱（平成28年度～令和2年度（2016～2020年度））におきましては、基本理念『「ひとの創生、地域の創生」を推進する湖南省の実現』のもと「協働・連携」「市民主体」「行財政改革」を視点とし取組を進めてきました。

次に、各大綱における検証について、説明をします。

◇第一次湖南省行政改革大綱の検証◇

◎改革の目標と数値化の検証

平成 22 年度（2010 年度）決算状況

	平成 18 年度 決算	改革目標 (平成 22 年度)	平成 22 年度決算 (目標数値差)	
人件費	33.1 億円	31.7 億円	32.8 億円	▲1.1 億円
職員数	497 人	473 人	464 人	+9 人
物件費	27.7 億円	27.0 億円	27.7 億円	▲0.7 億円
補助費等	19.2 億円	18.4 億円	16.8 億円	+1.6 億円
扶助費	18.5 億円	20.0 億円	29.5 億円	▲9.5 億円
繰出金	15.2 億円	12.0 億円	16.3 億円	▲4.3 億円
市税徴収率	98.1%	98.5%	98.3%	▲0.2%
地方債発行額	16.5 億円	25.0 億円	28.5 億円	▲3.5 億円

行動計画 76 項目と事務事業の見直し 37 項目、合わせて 113 項目の取組項目を掲げ、5 年間の進捗管理を行ってきました。113 項目のうち約 8 割が目標を達成するなど積極的な行動成果をあげていると考えられます。

改革項目の具体的なものとして、事務事業の見直しや指定管理者制度の積極的な活用、また有料広告掲載による増収などがあげられます。

その他、削減効果を財源として市民サービス向上のため、まちづくり市民活動補助事業の継続や、戸籍の電算化などに取り組みました。

ただし、取組を行ってきたものの中でも内容的に十分ではない項目もあることから、引き続き取り組む必要があると思われる項目については、第二次大綱において取組を続けることとしました。

総削減効果額 2 億 8,000 万円（5 ヶ年累計）

◇第二次湖南省行政改革大綱の検証◇

◎改革の目標と数値化の検証

平成 27 年度（2013 年度）決算状況

	平成 23 年度 決算	改革目標 (平成 27 年度)	平成 27 年度決算 (目標数値差)	
人件費	33.9 億円	34.0 億円	31.2 億円	+2.8 億円
職員数	465 人	455 人	442 人	+13 人
物件費	29.9 億円	27.9 億円	34.0 億円	▲3.9 億円
補助費等	18.3 億円	17.5 億円	21.4 億円	▲3.9 億円
扶助費	33.0 億円	37.1 億円	36.2 億円	+0.9 億円
繰出金	16.6 億円	14.6 億円	19.7 億円	▲5.1 億円
市税徴収率	98.3%	98.6%	98.9%	+0.3%
地方債発行額	17.8 億円	23.0 億円	37.0 億円	▲14 億円

実施計画の推進項目および具体的取組項目合計 136 項目について進捗管理を行い、最終的に約 8 割が目標達成となっています。

計画の中で最優先改革事項として掲げていたものが「公共施設の見直しと施設使用料の適正化・統一化、減免基準の見直し」ですが、この取組についての効果としては、施設使用料の適正化や出張所の一部廃止などがあげられます。

その他の項目では、人員配置適正化計画の策定による人員削減や事務事業評価による検証、また基幹業務システムの更新に併せて他市との共同利用によるクラウドシステム導入など情報システムに関する業務についての取組や、債権管理条例の制定による収納率の向上や水道料金改定の検討などがあげられます。また、積極的な情報提供ということでホームページや広報、タウンメールなどの活用を行ってきました。

そんな中でも目標未達成であった項目のうち、今後でも取り組むべき項目について引き続き第三次大綱において継続して取り組んでいくことにしました。

総削減効果額 2 億 6,000 万円（5 ヶ年累計）

◇第三次湖南省行政改革大綱の検証（中間）◇

◎改革の目標と数値化の検証

令和元年度（2019 年度）決算状況

	平成 28 年度 決算	改革目標 (令和 2 年度)	令和元年度決算 (目標数値差)	
人件費	30.3 億円	29.8 億円	31.8 億円	▲2 億円
職員数	440 人	437 人	435 人	+2 人
物件費	33.9 億円	29.1 億円	34.8 億円	▲5.7 億円
補助費等	25.9 億円	20.2 億円	24.9 億円	▲4.7 億円
扶助費	37.2 億円	32.8 億円	41.2 億円	▲8.4 億円
繰出金	13.6 億円	18.2 億円	14.8 億円	+3.4 億円
市税徴収率	99.1%	98.9%	99.3%	+0.4%
地方債発行額	26.2 億円	13.5 億円	15.5 億円	▲2.0 億円

本市を取り巻く社会情勢は、少子高齢化による社会保障費の増加や人口の減少などをはじめとする様々な要因により、今後もさらに厳しい状況になると予想されます。令和元年度後半より世界的に広まった新型コロナウイルス感染症は、第三次行政改革大綱実施計画の取組項目の進捗にも大きな影響を及ぼしています。

中間検証（計画 4 年目終了）の段階では、9 割を超える項目において目標を達成していますが、第二次大綱から継続して取組を行っているものの中でも、進んでいないものもあり、今後の取り組み方についての検討も必要です。

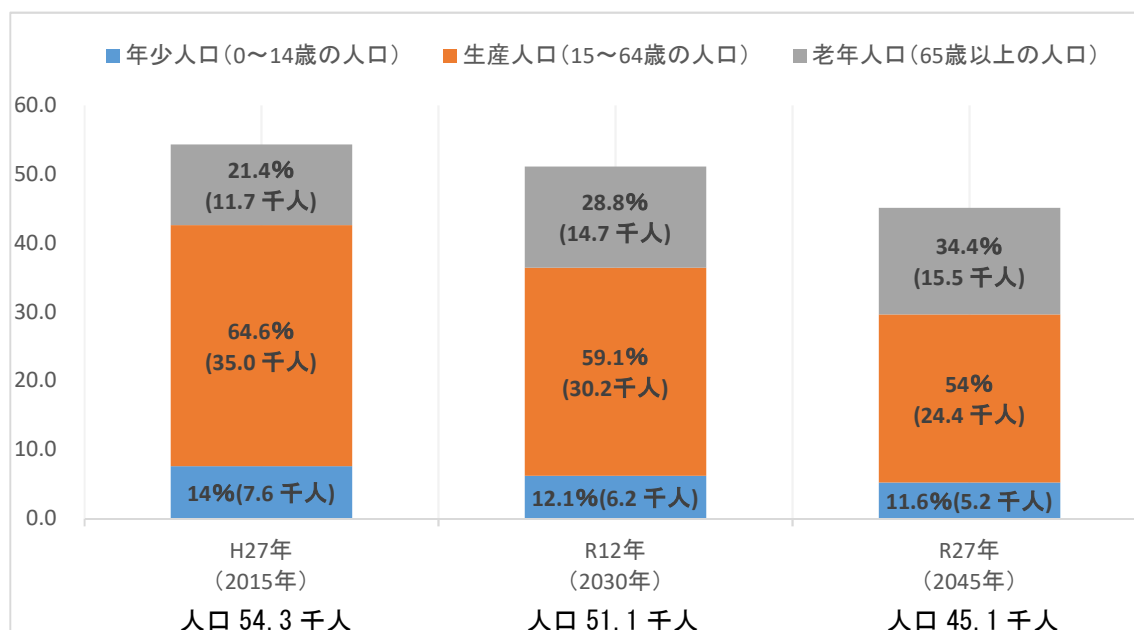
2. 市が直面する課題

本市は、湖南省総合計画に掲げるまちの将来像「ずっとここに暮らしたい！ みんなで創ろう きらめき湖南」に向かって様々な分野で聖域を設けることなく行財政改革に取り組んできました。5年後の未来に向かって進むにあたっては次のような課題に直面しています。

(1) 人口減少・少子高齢化の進行

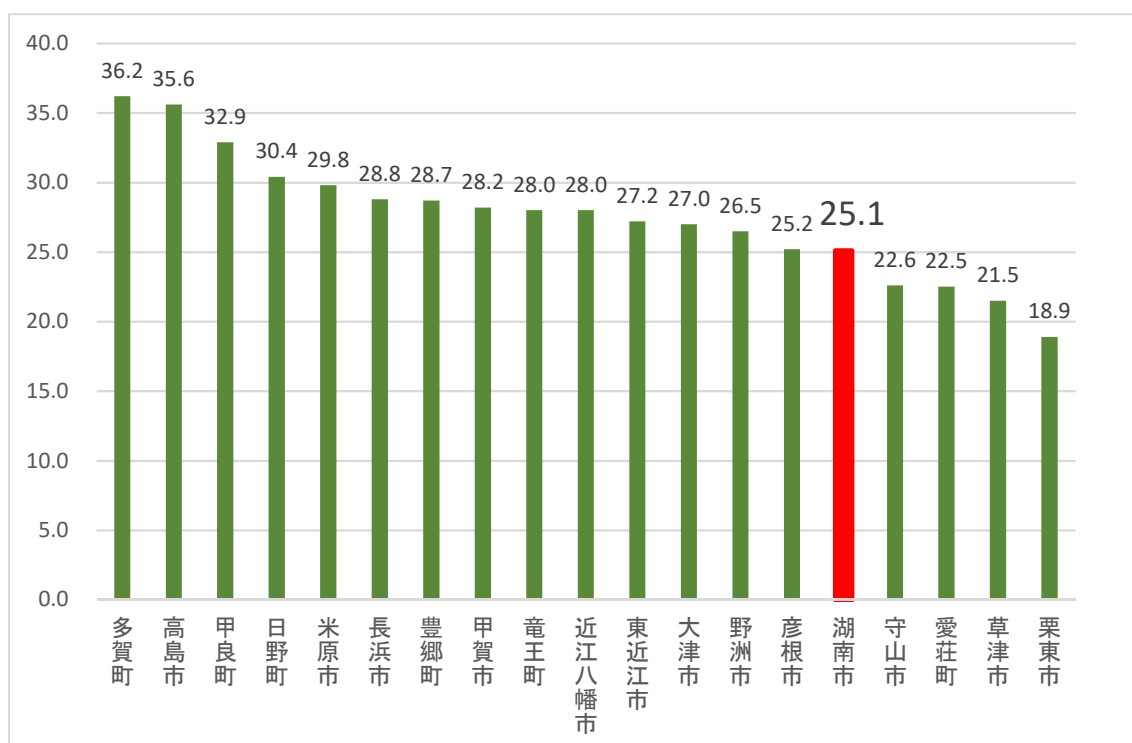
「日本の地域別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所 2018 年推計では、平成 27 年（2015 年）の国勢調査による人口に基づき、令和 27 年（2045 年）までの将来人口推計が示されています。本市の将来人口推計は、平成 27 年（2015 年）から令和 27 年（2045 年）までの 30 年間で総人口は約 17%減少すると推計されています。その中において令和 27 年（2045 年）には 65 歳以上の老年人口は約 34%まで上昇し、それに対し 14 歳までの年少人口は約 11%に減少するとの見込みが出されており、今後ますます人口減少・少子高齢化が進行するとの推計が出ています。また、令和 2 年（2020 年）は 61.6%を占める生産人口が令和 27 年（2045 年）には 54%まで減少する推計となっており、生産人口の減少は税収の減少に直結することから市の財政面においても深刻な問題であります。

【図表】本市の将来推計人口

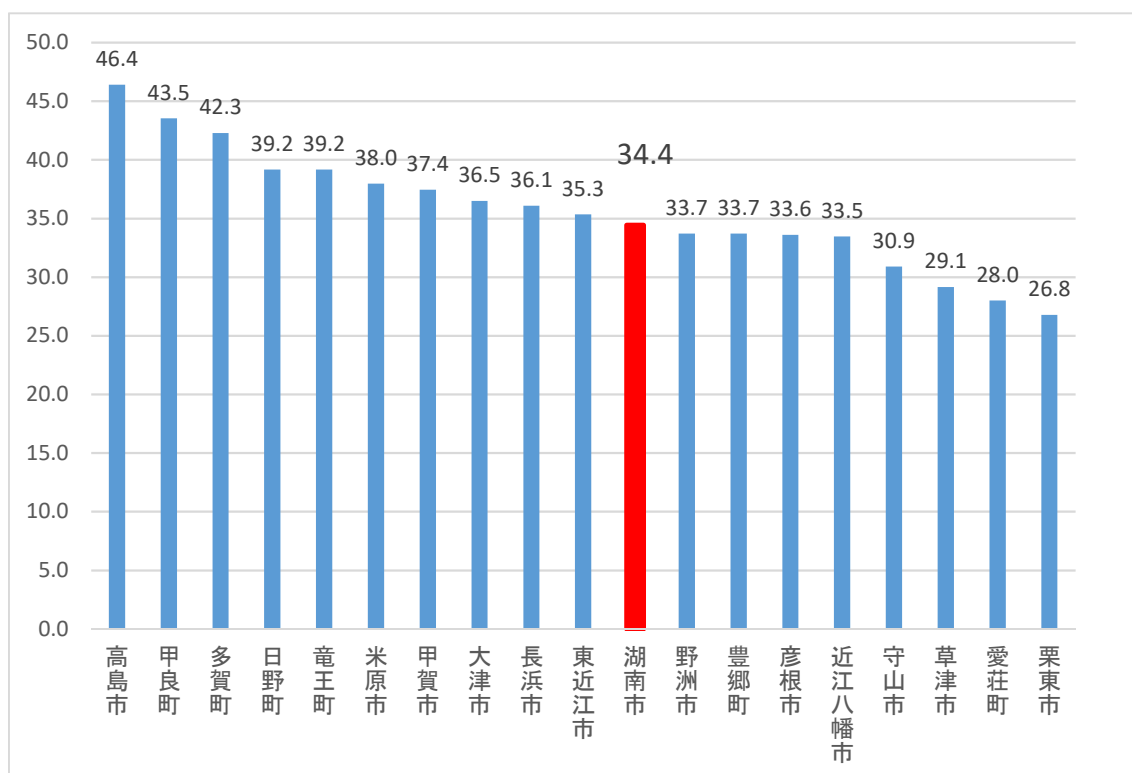


出典：日本の地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所 2018 年推計）

【図表】滋賀県内市町の高齢化の状況（令和2年（2020年）10月の推計）



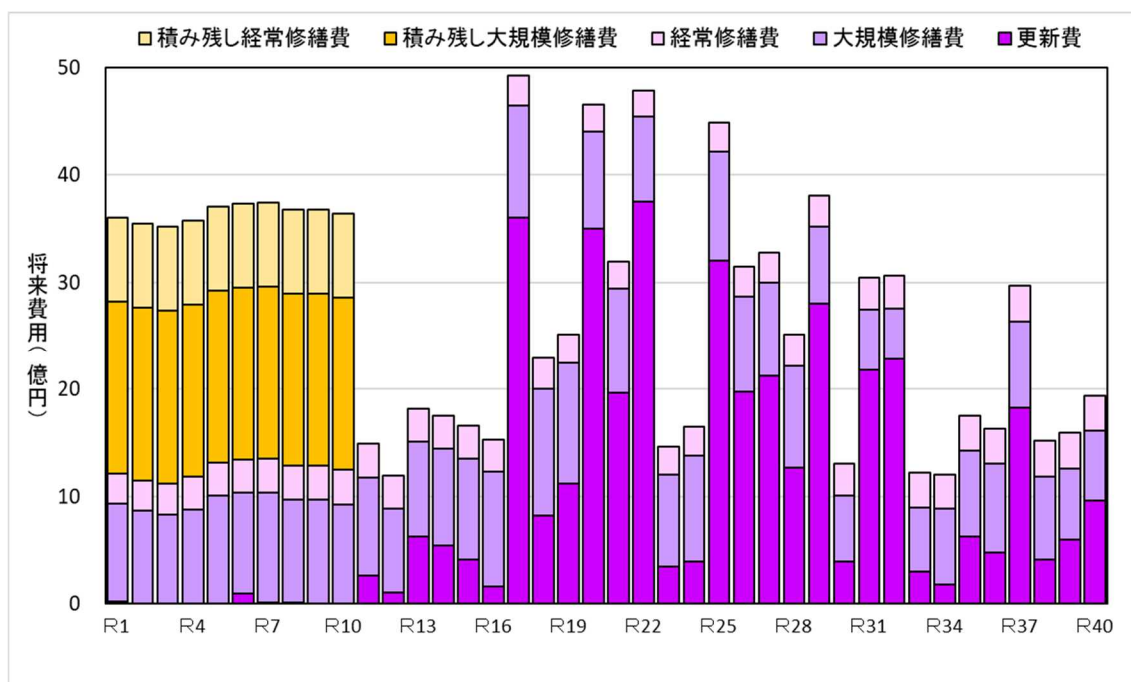
【図表】滋賀県内市町の高齢化の状況（令和27年（2045年）10月の推計）



（２）公共施設等の大量更新の到来

本市では、平成 28 年（2016 年）3 月に、本市の身の丈に応じた施設保有量等の実現や将来ニーズに対応した施設再編成の方向性を示すことを目的に「湖南省公共施設等総合管理計画」を策定しています。市内の施設のうち建設後 30 年を経過し老朽化の懸念がある施設は全体の約 54%をしめており、全ての施設を現行の状態を更新した場合に今後 40 年間の経常修繕費、大規模修繕費および更新費に係る将来費用について設定した条件により試算したものを下記の図表にて示します。試算によると、令和 17 年（2035 年）にピークを迎え、その後 2 年ないし 1 年おきに修繕費・更新費がかさんでいくことになるという結果になりました。令和 2 年度（2020 年度）に策定する公共施設等総合管理計画個別施設計画に基づき適切な施設の運営をしていく必要があります。

【図表】 将来費用の推移（40 年間）



【図表】 過去 3 年間で公共施設にかけた費用

単位：千円

年度	普通建設事業費	維持修繕費	合計
H28（2016 年）	1, 523, 456	30, 566	1, 554, 022
H29（2017 年）	1, 177, 639	31, 425	1, 209, 064
H30（2018 年）	1, 308, 767	32, 205	1, 340, 972
平 均	1, 336, 621	31, 399	1, 368, 020

3. これからの課題

令和2年（2020年）に入り世界中に感染が拡大した新型感染症がもたらした影響は大きく、今日まで当たり前であった生活スタイルを大きく変化せざるを得ない状況となりました。私たちの生活において人が密集することを避け一定の距離を保つソーシャルディスタンスを基本スタイルとするほか、学校環境でのオンラインを活用した授業や、職場環境でのテレワーク、在宅ワークの推進など、特にICTを活用した環境整備は急速に普及し、今までとは異なった「新しい生活様式」を定着させることが必要であるとされました。このことは生活様式の変化だけではなく、あらゆる分野に影響を及ぼし、日本の経済においても大きな打撃を与えています。本市においても、行政運営の財源である税収については、今後、平成20年（2008年）9月のリーマンショック以上の減少となるとの見通しもあり、今後数年間にわたり厳しい財政状況が続くことが推測されます。

このように従来の課題に加え新たな課題も山積する中で、本市も今までの行財政改革の取組をさらに加速し進めていく必要があります。そのためには市の行う政策や施策の情報を積極的に発信し、市民の理解と協力を得るとともに、市民と情報を共有することで市民が自らまちづくりに参画してもらうことで「市民主体の協働のまちづくり」を実現していくことができます。行政だけではなく市民自らが「自助の力」また地域での「共助の力」を高めるとともに、地域をはじめとする様々なコミュニティと連携を図りながらまちづくりに一緒に取り組んでいくことが重要となっています。

また、今日のデジタル社会においては、ICTやIoTなどの新しい情報通信技術は急速に進化しており、私たちの日常生活には欠かせないものとなっていることから、今後はAIやRPA、ビッグデータなどを積極的に活用し、行政においても電子化を進めていく必要があります。

先に述べたとおり新型コロナウイルスの影響を受け、今後の市の財政収支の見通しは、年々赤字が増えていくとなっており、ますます財政状況は悪化すると考えられます。

今後の財政収支の見通し（令和元年度(2019年度)～令和7年度(2025年度)）

歳入 (単位: 百万円)

年度 区分	令和元年 (2019年) 実績	令和2年 (2020年) 予算	令和3年 (2021年) 計画	令和4年 (2022年) 計画	令和5年 (2023年) 計画	令和6年 (2024年) 計画	令和7年 (2025年) 計画
市税	8,709	8,601	8,630	8,607	8,588	8,403	8,381
地方譲与税・交付金	1,462	1,586	1,541	1,528	1,516	1,503	1,491
地方交付税	2,534	2,319	2,278	2,286	2,272	2,308	2,217
国県支出金	3,879	4,646	3,722	3,446	3,450	3,500	3,555
繰入金	590	781	417	204	331	72	3
地方債	1,545	1,623	1,875	1,251	1,012	877	877
その他歳入	1,413	1,304	1,733	1,734	1,732	1,733	1,734
歳入合計	20,132	20,860	20,196	19,056	18,901	18,396	18,258

歳出 (単位: 百万円)

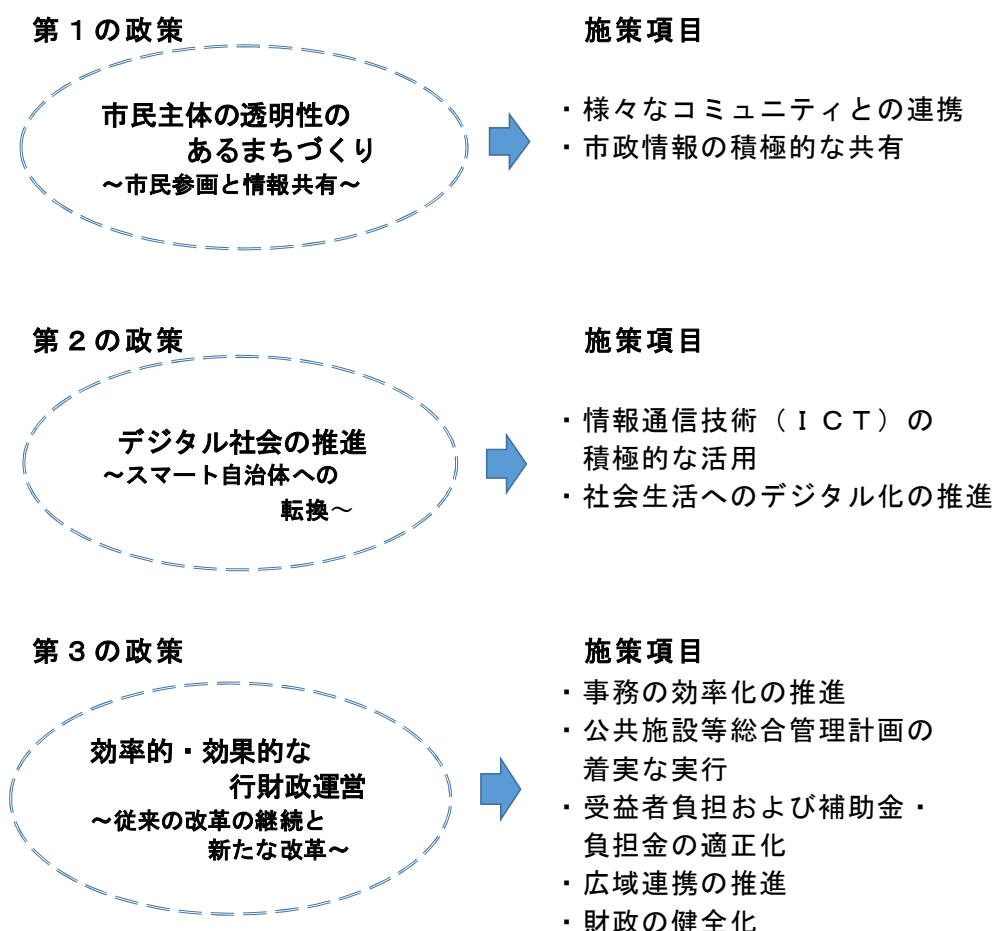
年度 区分	令和元年 (2019年) 実績	令和2年 (2020年) 予算	令和3年 (2021年) 計画	令和4年 (2022年) 計画	令和5年 (2023年) 計画	令和6年 (2024年) 計画	令和7年 (2025年) 計画
人件費	3,181	3,835	3,347	3,363	3,401	3,370	3,378
扶助費	4,118	4,947	3,907	3,978	4,052	4,130	4,212
公債費	2,540	2,510	2,736	2,741	2,670	2,533	2,408
物件費	3,472	3,406	3,681	3,681	3,681	3,681	3,681
補助費等	2,486	2,423	3,183	3,183	3,183	3,183	3,183
繰出金	1,476	1,470	1,480	1,519	1,555	1,589	1,635
投資的経費	1,535	1,536	1,817	700	597	277	253
その他歳出	768	733	315	293	294	292	290
歳出合計	19,576	20,860	20,466	19,458	19,433	19,055	19,040
差引額	556	0	▲ 270	▲ 402	▲ 532	▲ 659	▲ 782

第2章 第四次行政改革大綱の概要

1. 大綱の理念

第四次湖南省行政改革大綱（以下「大綱」という。）は、本市における第三次までの行政改革大綱における取組の検証結果や社会情勢の変化などを踏まえ、今後5年間で取り組むべき内容について、湖南省第二次総合計画や総合戦略などの各種計画との協調を図りつつ、『「地域力・デジタル化・経営力の向上を目指して」～新しい時代に即した行財政改革の推進～』を理念とし推進します。

2. 大綱の体系図



3. 大綱の位置づけ

大綱は、第二次湖南省総合計画に掲げる基本構想の「ずっとここに暮らしたい！みんなで創ろう きらめき湖南」を実現する施策として、湖南省における行財政改革の方針を定めるものです。

また、本市は令和2年（2020年度）7月にSDGs未来都市に選定されており、持続可能な開発目標の17のゴールのうち「11 住み続けられるまちづくりを」と17「パートナーシップで目標を達成しよう」の2つのゴールとの関連性がより深いことから、大綱の行財政改革の目指す姿としてSDGsの理念・目標の一部を共有するものとして位置付けることとします。

◎持続可能な開発目標



4. 大綱の取組期間

大綱の取組期間は、第二次湖南省総合計画の後期計画との整合性を図ることから、令和3～7年度（2021～2024年度）までの5年間とします。

5. 大綱の目標

大綱の基本理念に基づき、社会情勢の流れに沿って必要な時に再構築を図りつつ、次世代に過度の負担を残さないまちを実現するため、3つの取り組むべき政策についてそれぞれの施策を定め、確実に取組項目を達成することを目標とします。

6. 取り組むべき政策

《第1の政策》 市民主体の透明性のあるまちづくり

～市民参画と情報共有～

行政（公助）だけではなく、地域（共助）の繋がりを大切にし、自ら（自助）が考え行動をおこせるように、あらゆる情報ツールを利用して積極的に情報の発信を行い市政情報の共有を図ります。また、様々なコミュニティと連携を持つことで、みんなで共に進めるまちづくりを推進します。

《第2の政策》 デジタル社会の推進

～スマート自治体への転換～

スマート自治体への転換により、市民の利便性向上および働き方改革への行政事務の効率化を推進させるため、ICT技術を活用した取組を進めるなどデジタル社会に向け行政サービスの電子化に取り組みます。

《第3の政策》 効率的・効果的な行財政運営

～従来の改革の継続と新たな改革～

公共施設の適正な管理・運営や施設使用料をはじめとした受益者負担の適正化、AI、RPAなどのICT技術を積極的に活用して自動化・省力化を図り、事務の効率化を推進します。また、職員の育成や適正配置を行うことで持続可能な健全な財政運営を行います。

第3章 取り組むべき政策に基づく施策項目

第1の政策

『市民主体の透明性のあるまちづくり～市民参画と情報共有～』

- 1) 様々なコミュニティとの連携
- 2) 市政情報の積極的な共有

第2の政策

『デジタル社会の推進～スマート自治体への転換～』

- 1) 情報通信技術（ICT）の積極的な活用
- 2) 社会生活へのデジタル化の推進

第3の政策

『効率的・効果的な行財政運営

～従来の改革の継続と新たな改革～』

- 1) 事務の効率化の推進
- 2) 公共施設等総合管理計画の着実な実行
- 3) 受益者負担および補助金・負担金の適正化
- 4) 広域連携の推進
- 5) 財政の健全化

第1の政策

「市民主体の透明性のあるまちづくり～市民参画と情報共有～」

1) 様々なコミュニティとの連携

持続可能なまちづくりを推進していくためには、行政だけではなく市民をはじめとする本市に関わる多くの人々が、それぞれの役割を担い、それぞれの強みを生かすことでより良い施策を展開していくことができます。市内には学区ごとに地域まちづくり協議会があり、地域住民が主体となって多彩な活動をされています。昨今は想定外の災害など、今まで経験したことのない事態が発生することが多くなり、行政ができる公助の手が届かない場合に地域の協力（共助）が必要になってきます。地域コミュニティだけではなく、ボランティアやNPO法人などに担ってもらう役割が増加することも考えられるため、様々なコミュニティとの連携を推進していきます。

また、地域まちづくり協議会への支援を強化し、地域の人材やノウハウなどにより地域課題の解決をビジネスの手法で取り組むコミュニティビジネスなども積極的に推進していきます。

- 地域まちづくり協議会をはじめとする多様なコミュニティへの支援を行っていきます。
- コミュニティビジネスへの支援を行い、地域内での課題解決を積極的に推進していきます。

2) 市政情報の積極的な共有

市における様々な情報については、市民視点を積極的に取り入れ、市民が知りたい情報を共有できるよう、広報誌をはじめとしてHPやSNSなどあらゆる手段を用いて積極的な発信に努めます。

- 情報発信方法の充実を図り、幅広く市民に情報が届くよう努めます。
- 市民視点を取り入れ、分かりやすい行政情報の発信を行います。

第2の政策

「デジタル社会の推進～スマート自治体への転換～」

1) 情報通信技術（ＩＣＴ）の積極的な活用

人口減少社会に対応するために少ない人員で効率よく業務を継続することが求められている中、市民ニーズや地域課題は多様化しています。情報通信技術（ＩＣＴ）を積極的に活用して窓口業務の見直しを行い、サービスの向上と業務の負担軽減に努めます。

- 行政手続きの始めから終わりまでを一貫してデジタルで完結できる（デジタルファースト、ワンスオンリー化）のサービスに取り組み、市民サービスの向上と行政事務のスリム化を推進していきます。
- 窓口サービスの改革としてデジタル技術を活用した市民窓口対応のオンラインサービス化を推進していきます。
- 誰もが利用しやすく必要な手続きや書類を簡単に把握できるくらしに役立つ手続きガイドのＩＣＴサービスを提供します。

2) 社会生活へのデジタル化の推進

社会生活における新たな行政サービスとしてＡＩ、ＩＣＴ技術を活用して市民生活が豊かになる情報化社会を目指し、ＡＩを取り入れた公共サービスの効率的な運用や市が保有するデータのオープンデータ化を推進するとともに社会生活の向上と行政事務の効率化に活用していきます。

- 市が保有しているデータのオープンデータ化を進め、民間活用や新たな行政サービスに活用できるようオープンデータの利活用の拡大に努めます。
- デジタル時代に向け、公共交通、医療分野など多種多様な公共サービスについて、今後、変化されていく生活スタイルに応じたＡＩ、ＩＣＴ技術を活用して公共サービスの質の向上を図ります。

第3の政策

「効率的・効果的な行財政運営

～従来の改革の継続と新たな改革～」

1) 事務の効率化の推進

今後、職員減少が進んでいく中で、意識改革を進め、職員自らがワーク・ライフ・バランスを確保し働き方改革を率先して推進していくため、職員がすべき業務を精査したうえで、AIやRPAなどを積極的に活用するとともに、アウトソーシングなど民間活力の導入も行いながら、事務を見直し効率化を図ります。

また、職員の適正配置を行うと共に必要な研修等を行い、「湖南省人材育成基本方針」に定める目指すべき職員像を実現するため職員の育成を行っていきます。

- 行政事務の効率化と作業時間の短縮を実現するために、民間活力やAI・RPAを積極的に取り入れて行政事務の改革を推進します。
- 職員の適正配置を行い、職務に必要な研修を行うなど育成を行います。
- テレワークの活用など市職員の働き方改革を進めます。

2) 公共施設等総合管理計画の着実な実行

これまで公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の集約化や長寿命化について検討してきました。今後は令和3年（2021年）3月に策定予定の「公共施設等総合管理計画個別施設計画」に基づき、適正な施設管理運営を行っていきます。

また、市が保有している遊休財産についても有効に利活用を行い、行政資産の最適化を図ります。

- 個別施設計画の確実な推進を図り、施設の最適化を行います。
- 市遊休地については積極的に売り払いや貸付を行うことで有効活用を図ります。

3) 受益者負担および補助金・負担金の適正化

公共施設の使用料については、公共性・負担の公平性が保たれるよう、施設使用料適正化指針に基づき利用者（受益者）負担を原則とするよう定期的に見直しを行います。また、補助金・負担金についても定期的な見直しを行い、必要なところに適正な額を交付するようにします。

- 公共施設使用料の適正な見直しを行い、受益者負担の適正化を図ります。
- 補助金等の見直し指針を改訂し、更なる補助金・負担金の見直しを図ります。

4) 広域連携の推進

社会的・文化的に繋がりのある周辺自治体と連携し、共通の課題解決に取り組むことにより行政サービスの拡大や様々なサービス水準をあげるため、広域での連携を推進します。

- システム共同利用による業務の標準化を実現し、行政事務の効率化を図るとともに行政サービス水準の更なる向上に努めます。
- 多様な行政ニーズに応えるため近隣市との施設の相互利用の推進を行います。

5) 財政の健全化

市税等の徴収率を向上させるとともに、財政状況をしっかりと分析し、長期財政計画の見直しを定期的を実施することで、健全な財政運営を図ります。

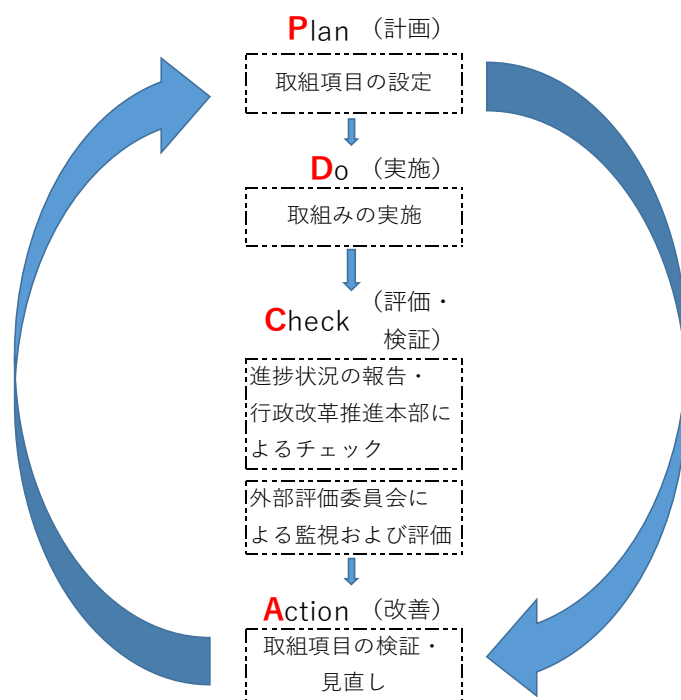
- 市税等の徴収率の向上や広告収入等により収入の確保を行います。
- 次世代へ負担となる市債の発行については、計画的な発行を行い、より有利な市債発行を行っていきます。

第4章 改革の推進体制

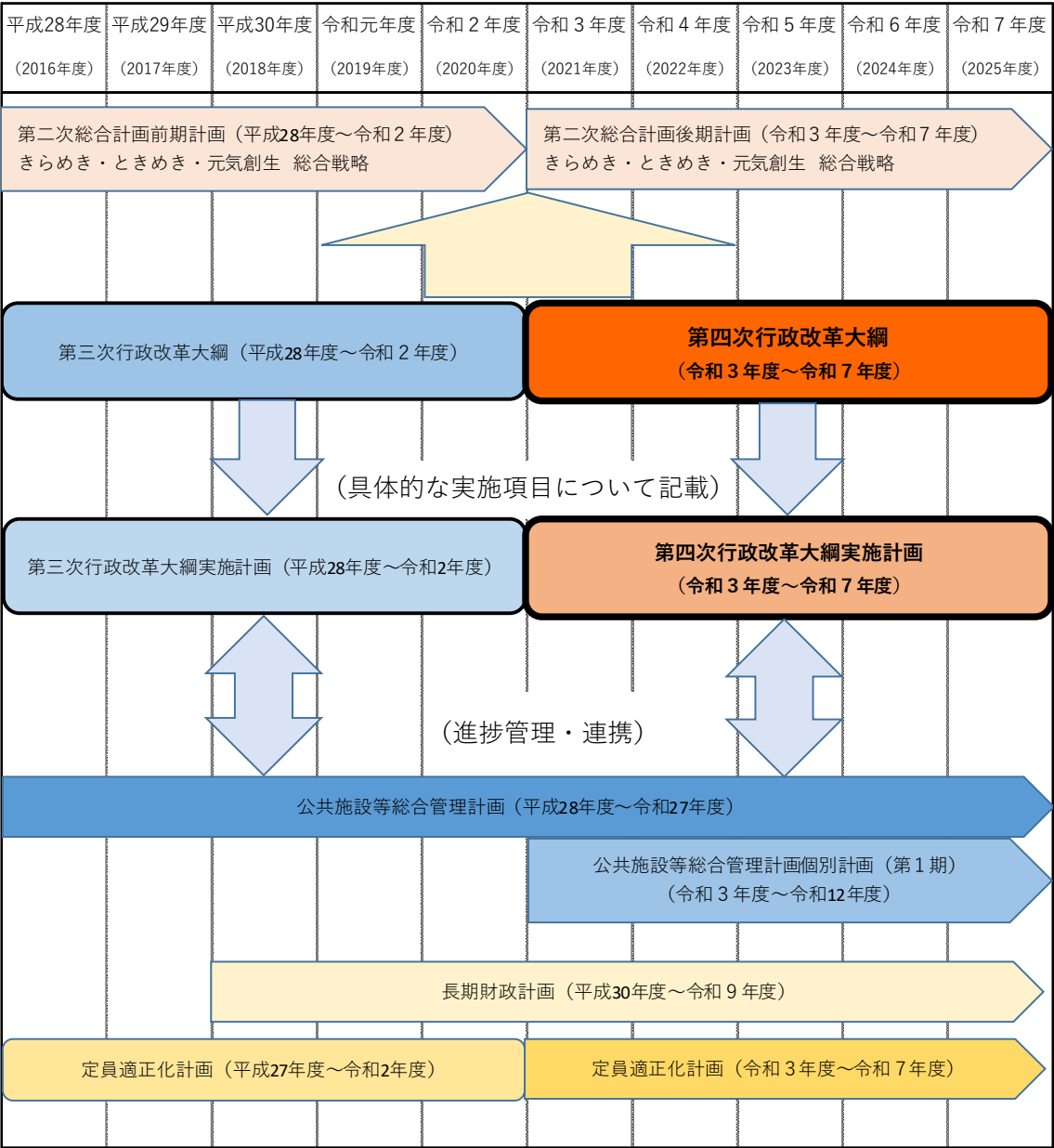
本大綱の推進にあたっては、湖南省行政改革推進本部をトップとし、本部長である市長を筆頭にすべての職員が計画の実現に向け取組を行っていきます。また、市議会においても本市の行財政改革の方向性や計画の進捗状況などを理解していただき、共に協力して進めていきます。さらに大綱の中にも示した通り、地域のコミュニティを大切に市民の皆様との連携も図りつつ、より良いまちづくりにつながる取組を行っていきます。

本大綱の進捗管理につきましては、具体的な取組を示した行政改革大綱実施計画を策定のうえ、5年間の年次計画をもとにPDCAサイクルにより着実な進捗管理を実施します。また、毎年度各項目による進捗状況を行政改革外部評価委員会において報告し、第三者の視点から厳しく評価いただき、その評価等について各課にフィードバックし、検証・見直しも行い本大綱の進捗がより確実なものとなるように進めていきます。

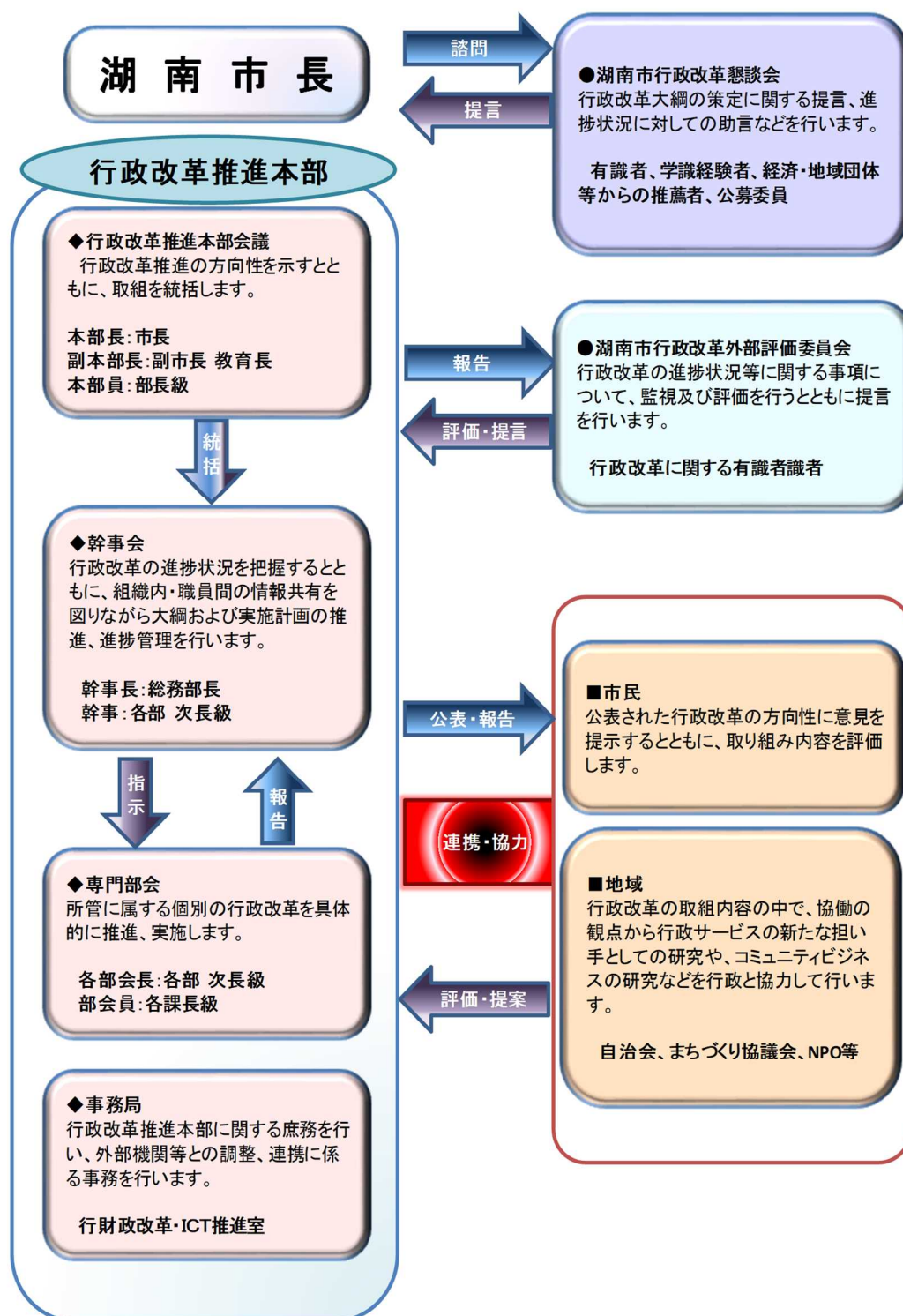
行政改革大綱および行政改革大綱実施計画は、下記PDCAサイクルにより推進していきます。



総合計画と行政改革大綱およびその他関連する計画の取り組み期間



◎行政改革の推進体制フロー図



◇◇◇第四次湖南省行政改革大綱検討の経緯◇◇◇

- ・ 令和 2 年 (2020 年) 7 月 16 日 第 1 回湖南省行政改革懇談会開催
- ・ 令和 2 年 (2020 年) 10 月 2 日 第 2 回湖南省行政改革懇談会開催
- ・ 令和 2 年 (2020 年) 10 月 日 第 3 回湖南省行政改革懇談会開催